

専門検討会議事要旨

検討会名	胸腹部臓器の障害認定に関する専門検討会(第2回泌尿器・生殖器部会)
日時	平成16年4月30日(金) 14:30~16:30
場所	厚生労働省専用第17会議室(16階)
出席者	(医学専門家) 秋葉 隆、木元 康介、関 博之、松島 正浩 (50音順) (厚生労働省) 菊入閑雄、渡辺輝生、神保裕臣、菊池泰文、加納圭吾、生木谷忠司 、関谷要一
主な議題	1 今後の検討の進め方 2 副腎の取扱い 3 下部尿路の障害(尿路変更術)の取扱い 4 その他
議事要旨	別紙のとおり

胸腹部臓器の障害認定に関する専門検討会(第2回泌尿器・生殖器部会) 議事要旨

1 今後の検討の進め方

- ・ 必要に応じ、労働能力の低下の状況、災害実態、就労状況等について調査することとした。
- ・ すべての検討予定項目について一定の結論を得た時点において、必要に応じ、中間的なとりまとめを行い、その結果を報告する等により専門的あるいは社会的な意見を聴取し、専門検討会としての最終的なとりまとめを行うに当たっての参考とすることとした。

2 副腎の取扱い

副腎の機能が低下した場合は、改善することはなく、生涯治療が必要となるものであるから、治ゆとすることは適当ではない。

3 下部尿路の障害(尿路変更術)の取扱い

- ・ 尿道のカテーテルは、生涯留置したままにしておくことが多く、カテーテルを留置したままにしている場合は、慢性的に感染による炎症が生じるが、治療の対象ではない(治療してはならない)ものであることから、障害として評価することが適當。
- ・ 体表にストマを設けた場合の評価は、ストマを造設したことによって様々な場面における行動が制約されることを考慮すべきである。

4 その他

報告書案は、障害の状態を上部尿路と下部尿路に区分しているが、機能面に着目して、じん臓、蓄尿、排尿の障害に区分してはどうか。